

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	5,255,000	5,255,000	大阪証券取引所ニ ッポン・ニュー・ マーケット「ヘ ラクレス」市場	—
計	5,255,000	5,255,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年7月2日(注)1	4,596,500	4,755,000	—	194,375	—	162,875
平成15年4月16日(注)2	500,000	5,255,000	83,000	277,375	121,500	284,375

(注) 1 1株を30株とする株式分割

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 440円

引受価額 409円

発行価額 332円

資本組入額 166円

## (4) 【所有者別状況】

平成18年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	9	18	2	1	2,801	2,837	—
所有株式数(単元)	—	2,849	569	811	226	3	48,085	52,543	700
所有株式数の割合(%)	—	5.42	1.08	1.54	0.43	0.01	91.52	100.00	—

(注) 1 自己株式2,333株は「個人その他」に23単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤俊和	東京都新宿区	2,627	50.00
坂口京	東京都練馬区	336	6.41
ジョルダン従業員持株会	東京都新宿区新宿2丁目1-9	143	2.73
岩田明夫	愛知県春日井市	120	2.28
佐藤照子	東京都新宿区	90	1.71
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	82	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	80	1.53
小田恭司	千葉県船橋市	76	1.45
若杉精三郎	大分県別府市	65	1.24
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	59	1.13
計	—	3,682	70.07

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,252,000	52,520	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	5,255,000	—	—
総株主の議決権	—	52,520	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジョルダン株式会社	東京都新宿区新宿 2-1-9	2,300	—	2,300	0.04
計	—	2,300	—	2,300	0.04

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,333	—	2,333	—

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、平成18年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、配当につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、ある程度配当の継続性・安定性を考慮した上で、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。その上で、基本方針に基づく具体的な目標として、連結配当性向10%を目指すことを定めております。

上記に基づき、当期の配当は1株当たり6円としております。この結果、連結配当性向は10.8%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、ネットワーク関連設備の増強・研究開発体制の強化等を目的として投入し、今まで以上に競争力を高めるとともに、新規事業の創造や投融資等のために活用し、積極的な事業展開・拡大を図ってまいりたいと考えております。

(注) 1 当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

- 2 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。  
株主総会決議 平成18年12月22日

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月
最高(円)	—	820	550	1,600	3,520
最低(円)	—	280	250	386	1,140

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

2 当社株式は、平成15年4月16日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場されております。それ以前の株価については該当はありません。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,540	2,170	1,915	1,740	1,525	1,480
最低(円)	1,870	1,522	1,230	1,270	1,370	1,304

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役	社長執行役員 新規事業部長	佐藤 俊 和	昭和24年8月24日生	昭和54年12月 平成13年3月 平成15年11月 平成16年11月 平成18年2月	株式会社ジョルダン情報サービス (現ジョルダン株式会社)設立 代表取締役(現任) コンパスティビー株式会社 代表取締役(現任) 当社新規事業部長(現任) 当社管理部長 ゼストプロ株式会社代表取締役 (現任)	2,627,660
取締役	執行役員 技術部長	坂口 京	昭和24年7月19日生	昭和52年10月 昭和54年12月 平成15年11月	株式会社エル・エス・アイ入社 当社入社 取締役(現任) 推論機構室マネージャー 当社開発本部長 技術部長(現任)	336,980
取締役	—	奥山 至	昭和17年10月31日生	昭和41年4月 平成6年6月 平成9年6月 平成18年12月	株式会社日立製作所入社 日製ソフトウェア株式会社 (現株式会社日立ハイテクソリュー ーションズ)入社 同社代表取締役 当社取締役(現任)	3,000
取締役	—	塚田 武典	昭和19年7月19日生	昭和50年1月 昭和61年1月 平成4年4月 平成18年4月 平成18年12月	太平住宅株式会社入社 株式会社ディービーエスエス入社 株式会社ディービーエス総研 (現株式会社ディー・ビー・エス) 専務取締役 ダイヤモンド経営者倶楽部設立 株式会社ディー・ビー・エス 相談役本部事務局長(現任) 当社取締役(現任)	—
監査役	常勤	高村 茂	昭和23年7月20日生	昭和50年11月 昭和63年11月 平成9年8月 平成13年2月 平成15年9月 平成17年6月 平成17年12月	プライス・ウォーターハウス会計 事務所(現みずぎ監査法人)入社 平和工業株式会社 (現株式会社平和)入社 ユニバーサル販売株式会社 (現アルゼ株式会社)入社 ビーエー東京監査法人入社 当社顧問 株式会社MCJ 監査役(現任) 当社監査役(現任)	10,000
監査役	非常勤	松澤 壽俊	昭和7年8月20日生	平成10年7月 平成14年5月	ノルウェー王国大使館 産業技術顧問 当社監査役(現任)	3,000
監査役	非常勤	五十嵐 雅子	昭和23年4月20日生	平成6年4月 平成10年4月 平成16年4月 平成17年5月 平成17年12月	帝京平成大学情報学部 (現現代ライフ学部)助教授(現任) 帝京大学帝京国際交流センター 主任研究員(現任) 同大学留学生別科長(現任) 株式会社愛郷舎設立 代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	—
計						2,980,640

- (注) 1 取締役 奥山至及び取締役 塚田武典は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 松澤壽俊は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図るために、平成18年12月22日から執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、取締役を兼務している上記2名のほか、以下の5名で構成されております。

職名	氏名
執行役員 開発部長	山野井 さち子
執行役員 営業部長	大和田 直 義
執行役員 業務部長	武 部 敬 次
執行役員 経営企画室長 内部監査室長 管理部長	岩 田 一 輝
執行役員 N E X T事業部長	田 中 輝



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化を図るに当たり必要となる経営の効率化や各種のステークホルダーに対する会社の透明性・公正性の確保のため、コーポレート・ガバナンスが重要であると考えております。また、その具体的施策として、会社の意思決定機関である取締役会の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムの整備が重要であると考えております。

### (2) 会社の機関の内容

#### ① 会社の機関

当社は、会社の機関として、会社法に規定する取締役会及び監査役を設置しております。会社規模・事業規模等に鑑み、また、社外監査役を含む監査役による監査が、外部からの経営監視機能として十分に機能するものと考え、当該体制を採用しております。

#### ② 取締役会

取締役会については、経営上の意思決定機関として、迅速化・活性化を図るべく、6名の取締役に由る体制を採っております（期末日現在）。月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会にて各部門責任者が部門毎、プロジェクト毎の進捗状況及び営業・開発活動の結果等について報告を行うことで、取締役会が業務執行に対する監督の役割を担っております。

#### ③ 業務執行

取締役会にて選任された社長及び各部門責任者が実際の業務執行を担っております。その際、社長と各部門責任者の間の指示・報告と、原則として毎週もしくは隔週毎に行う部門毎又はプロジェクト毎の会議により、業務執行における責任の明確化と効率性の向上を図っております。

### (3) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

#### ① 基本的な考え方

業務執行が法令・定款に適合すること等の業務の適正を確保することで不正や過失等を未然に防ぐことや、取締役会の意思決定や経営方針等に従って業務執行が進められるようにすること等を目的として、ひいてはそれらが企業価値の向上につながるものと考え、内部統制システムの整備を進めていく必要があると考えております。

#### ② コンプライアンス体制

コンプライアンス体制につきましては、就業規則やインサイダー取引防止規程等の社内規程において、関連する規定を設けるとともに、東京銀座総合法律事務所（辻総合法律事務所から名称変更）と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

#### ③ リスク管理体制

リスク管理体制につきましては、部門又はプロジェクト毎の会議及びそれを踏まえた各部門責任者から社長や取締役会への状況報告により、対処すべきリスクや重要事実の発生可能性等の把握の迅速化を図っております。

#### ④ グループ会社

グループ会社を含む企業集団における内部統制につきましては、関係会社管理規程に従って管理を行うことや、社長や関係会社管理を担当する経営企画室長等がグループ会社の取締役を兼任すること等により、当社の取締役会の意思決定や経営方針等に沿った業務執行や対処すべきリスクの把握等が行える体制としております。

#### (4) 監査役監査及び内部監査の組織

##### ① 監査役

監査役4名のうち3名は社外監査役であります(期末日現在)。監査役は原則として全員取締役会に出席するとともに、代表取締役社長との定期懇談会を実施し、必要に応じて意見を述べることで、取締役の職務執行の監査を行っております。監査役のうち1名は常勤監査役であり、重要書類の閲覧、子会社の調査、取締役や従業員からのヒアリング等を行うことで、業務全般の妥当性・有効性等の調査を行い、必要に応じて助言を行っております。また、みずず監査法人(中央青山監査法人から名称変更)からは、期末及び必要に応じ中間期の監査結果について報告を受けることで、監査役が行う会社法上の会計監査の実効性の確保に努めております。

##### ② 内部監査

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として内部監査室を置き、人員1名を配置し、内部監査規程に基づいて、必要に応じて監査役や監査法人と連携しながら、各部門の業務執行・管理体制の妥当性や法令及び社内規程への適合性、会計記録の信頼性等に関する内部監査を実施する体制を採っております。各部門に対する内部監査の実施に当たっては、必要に応じて監査役が同行するとともに、監査の結果を監査役の求めに応じて報告することで、監査役監査との連携を図っております。

#### (5) 証券取引法の規定に基づく財務諸表監査

みずず監査法人には、証券取引法の規定に基づき、中間期及び通期の財務諸表監査を受けている他、四半期についても四半期財務諸表に対する意見表明の手続きを受けております。なお、監査法人の業務執行に関する各種事項については以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	高橋廣司、畠山伸一
所属する監査法人名	みずず監査法人
監査業務にかかる補助者の構成	公認会計士 5名 会計士補 3名 その他 4名

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

(6) 監査報酬の内容

役員報酬の内容については以下の通りであります。

取締役に対する報酬	6名	37,800千円	(社外取締役はおりません。)
取締役に対する賞与	6名	13,500千円	(社外取締役はおりません。)
監査役に対する報酬	5名	9,300千円	(うち社外監査役 3名 3,300千円)
監査役に対する賞与	4名	1,500千円	(うち社外監査役 1名 1千円)

(注) 当期中の退任監査役1名に対する報酬を含んでおります。

(7) 監査報酬の内容

監査報酬の内容については以下の通りであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	6,600千円
(上記以外の報酬)	1千円

(8) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役は選任しておりません(期末日現在)。

社外監査役である五十嵐雅子氏については、同氏が代表取締役を務める株式会社愛郷舎の株式を当社が保有しておりますが、保有比率及び金額に鑑み、重要性はないものと考えております。また、その他の資本的关系又は取引関係等はありません。その他の社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

(9) その他

「(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に沿った施策として、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化、執行責任の明確化及び業務執行の迅速性を図り、コーポレート・ガバナンス体制を強化することを目的として、平成18年12月22日付で執行役員制度を導入いたしました。

これにより、取締役会は業務執行に対する監督の役割に専念し、取締役会にて選任された執行役員が、経営方針に基づき社長執行役員の指揮命令の下で業務執行を行う体制に変更しております。